

第267回11月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 会議録の承認
4. 審議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和5年11月24日（金）午後1時30分

会場

安来庁舎 301会議室

出席委員の氏名

教 育 長	秦 誠 司
委 員	加 藤 隆 志
委 員	寺 田 禎
委 員	平 野 千 恵
委 員	青 砥 洋

出席者の氏名

教 育 部 長	原 み ゆ き	全議題
教育総務課長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
給食教育課長	石 原 秀 樹	全議題
文化課長	金 山 尚 志	全議題
地域振興課長	細 田 浩	議第33号
子ども未来課長	藤 原 聖 美	報第13号
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	青 戸 か お り	全議題

1. 開会宣言

午後1時30分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

寒暖差が激しい季節でございますけれども、健康には十分ご注意いただきたく思います。学校の方も先月からインフルエンザが流行して、学級閉鎖となる学校もあり、校長連絡会の方でも注意喚起をさせていただきました。

また秋は文化的な行事が多く、文化課を中心にそれぞれのイベントに、たくさんの市民の方に参加していただくことができました。

また加藤委員におかれましては、任期が本年 12 月 17 日までとなっております、2 期 8 年間にわたって、安来市の教育の振興のためにご尽力をいただきました。大変ありがとうございます。

11 月の市議会の開会会議において、後任は、一中校区より、令和 3 年度末に安来第三中の校長先生を最後にご退職をされた、原智氏に務めていただくことについて、同意をいただいたところでございます。

今回の教育委員会会議は 12 月 17 日以降ということになりますので、本日のところで、加藤委員にお礼を申し上げた上で、今回は、原新教育委員にご出席をいただくことになろうかと思っております。またよろしく願いいたします。

3. 会議録の承認

第 2 6 3 回 8 月臨時教育委員会

第 2 6 4 回 8 月定例教育委員会

(承認)

4. 審議事項

1) 議第 3 1 号 市議会 1 2 月定例会議上程議案（条例）について

(文化課長) 資料 1 により説明

改正理由は、安来市立図書館の利用促進のため、開館時間を変更するもの、それに合わせて休館日及び館内規律の一部を実態に合わせて変更するものであります。

改正概要は、一点目として、第 6 条開館時間の規定の変更であり、現在の職員体制を維持したまま入館者数を増やすため、利用状況を鑑み、開館時刻と閉館時刻を 1 時間前倒しすることとしております。今年度試行したところ、上半期 1 週間の前年度比、平均 66 人の増、これを年間で試算すると、約 3000 人の増が見込めるという一定の成果が認められたことか

ら、正式に条例を改正するものでございます。

二点目、休館日について、三点目、館内規律については、実態に即して、この度の改正に合わせ、変更するものであります。

休館日につきましては、現行、水曜日が休日に当たった場合はその翌日になっているものを、今後は、休日に当たった場合であっても一律に水曜日を休館とするものです。また、毎月月末の図書館整理日は休館しますが、長期休暇前の12月28日を開館できるよう、12月28日を除くように改めるものです。

館内規律については、館内で飲み物を飲めるよう、制限事項の飲食の「飲」をとって食事とするものであります。

改正文は、第6条第1項中、開館時間「午前10時から午後8時まで」を「午前9時から午後7時まで」土日、休日は「午前10時から午後6時まで」を「午前9時から午後5時まで」に改めます。

第7条第1項第1号中、水曜日の後の括弧書き「その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日」を削ります。また、同第2号中、図書整理日の後の括弧書き「毎月月末。ただし、12月は28日とする。」を「12月を除く毎月月末」に改めます。

さらに、第9条第1項第3号、制限事項の「飲食」を「食事」に改めます。

附則といたしましてこの条例は令和6年4月1日から施行するものでございます。

(教育長)

安来の図書館のみの変更ですか？

(文化課長)

はい。広瀬と伯太は変更いたしません。

(承認)

2) 議第32号 市議会12月定例会議上程議案(予算)について

(教育部長) 資料2により説明

12月上程予定の予算案について主なところです。

中学校管理費482万6,000円と中央交流センター維持管理運営事業費146万7,000円、はくた文化学習館管理事業費58万6,000円は、いずれも光熱水費高騰のための増額の予算計上でございます。

小中学校適正配置事業費1,500万円、これにつきましては、現在、適正配置の基本計画を策定するところですが、この後、学校の場所につ

いて、適地を選定したり、適切な校舎の選定を行うに当たり、基礎的な調査を、専門的見地を有するコンサルタント業者に委託しようと考えております。契約から実績報告まで9か月くらいかかると見込まれ、当初予算で計上するよりも、本年度中の12月補正予算に計上し、議決いただきましたら速やかにこの業務に入りたいという考えでおります。中身についてですけれど、調査対象となるのは、再編地区の小学校12校と、中学校は二中、伯太中の2校になります。調査項目につきましては、周辺環境、災害リスク、アクセス、概算の費用、用地の権利条件などであり、そういったいろいろな項目により、調査を依頼しようと考えているところです。

それから、文化課の和鋼博物館改修事業設計委託料として250万円を計画しております。これについては、和鋼博物館の展示室4部屋のうち、2部屋の空調設備が故障し、1部屋が温度調整等の不具合があり、正常稼働しているのは、「展示室1」の1部屋のみという状況になっていることを受けたものです。今夏には室温が36度に達するなど、利用者に大変ご不便をおかけいたしました。このため2階にある「展示室3」及び「俵記念室」の空調設備改修工事を、来年度に入り早々に行えるよう、設計業務を12月補正で計上したいと考えているところです。

(委員)

小中学校適正配置事業に関わる事業者の選定、調査依頼方法、業種はどのようなところを考え、また市内、県内にそのような会社はあるのか。

(教育部長)

一般競争入札です。専門的な調査業務をしている業者と考えております。

(教育総務課長)

環境アセスメントであるとか、経営面のコンサルであるとか、そういった方面に実績のある業者さんになろうかと思います。我々が提示する条件で、例えば候補地を選定してくださいと言えば、その立地条件であったり交通アクセスであったり、その土地の利権関係を総合的に判断し、判断の参考となる資料を出していただけるようなイメージです。昨今、自治体で様々な計画が策定されますが、こういった部門を専門に、特化して受けられる業者さんも増えてきており、該当のところが手を挙げられると思っております。入札を担当する管財課とも協議しており、設計金額、内容に応じて、一般もしくは指名競争入札が見込まれますが、一般となれば、基本的には全国からの募集となる可能性もあろうかと思います。

(承認)

3) 議第33号 市議会12月定例会議上程議案(その他)について
(地域振興課長) 資料3により説明

2件の指定管理者の指定についてでございます。10月13日に指定管理者の選定審議会によりましてご審議をいただき、「妥当」という答申をいただきましたので、これを受けまして、12月議会の議決を求めるものでございます。

指定管理をいただくところの場所につきましては、1件目が安来公園、これは市民体育館を含みます2万7,900平米の公園でございます。指定管理者は、安来市安来町1337番地1、特定非営利活動法人さくら総合スポーツクラブ、理事長 野坂悦由、指定期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まででございます。安来公園の維持管理、市民体育館の維持管理をするものであります。

2件目は安来運動公園、こちらの方が4万6,614平米でございます。指定管理者、指定期間は先ほどと同じでございます。

(承認)

4) 議第34号 安来市立小中学校適正配置基本計画の策定について
(教育総務課長) 当日配布資料により説明

適正配置、そして基本計画につきましては、この教育委員会で継続的に協議を重ねて参りましたが、最終調整を行ったものを今回お手元にお配りをさせていただきました。お伝えしておりますとおり、本日の教育委員会会議の後には、総合教育会議にて、市長部局との意見交換も予定しております。なお、本日基本計画を完成とさせていただき、12月1日から開催されます議会において説明する予定としております。

表紙の次の「はじめに」では「学校の再編だけでなく、総合的教育環境の整備を行い、次の世代を担う安来の子どもたちを育成する活力ある学校づくりを着実に進めてまいります」として、子どもファーストを念頭に、ぶれることなく取り組んでいるところでございます。

次にあります「目次」では、1点お断りと訂正をさせていただきます。目次の下段にあります「資料」の項目については、掲載「41ページ」としてありますが、資料は今回から別冊といたしましたので、「41」の表記を「別冊」に訂正いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして28ページ、29ページ、「7. 学校再編の具体的な枠組み」です。28ページでは主に存続となった学校についての説明をしております。本計画において存続とした学校につきましては、基本方針の基準に

ありましたように、小学校は各学年 10 名以上という、一定の規模が今後も保たれること、中学校は当面の間、2 クラス以上が編成できることが見込まれるといった理由により、存続としております。

また、比田小学校につきましては、審議会の答申にもありましたが、通学距離による児童の負担が大きいこと、また、小さな拠点づくり推進協議会などの活躍が顕著であり、地域の活力などを考慮した結果、存続としております。なお、先日開催されました比田地区住民大会では、比田地区小さな拠点づくり推進協議会の取り組みなどが説明され、地域の活力を感じる一方で、パブリックコメントでは、「比田小学校も他校と同様に再編を検討してほしい」といった意見が寄せられております。

比田小学校に限らず、現状の校区においても、多様なお考えがあることは承知しておりますが、教育委員会といたしましては、これまでの審議の結果に基づき、総合的に判断したところです。

29 ページにつきましては、再編計画の結論を一覧にしたものです。これまで議論いただいた内容と同じであり、また、答申の内容と同じ再編の枠組みとなっております。

32 ページから 36 ページまでは校区ごとに個別像を掲載しております。再編の理由、そして校舎の考え方を記載しております。

続きまして 37 ページ、基本計画が策定された後には、「皆さんにご協力いただくこと」としまして、校区において地域協議体を立ち上げ、地域の合意形成を図りたいと考えます。一方「教育委員会において対応すること」としまして、地域協議体への支援、施設整備及び通学方法等の検討を並行して行います。教育委員会から再編に関する資料をお示ししながら、校区での合意形成を図っていただき、合意形成がなされた後には、小中学校適正配置実施計画を策定いたします。その後、実施計画に基づき、校区ごとの「学校準備会」を設立していただく考えです。大まかな流れとしてはこのようにイメージしております。

38 ページ、合意形成のための地域協議体と開校のための学校準備会についてです。図表 31 は、内容を詳細に説明するために、今回変更をしております。まず、合意形成のための地域協議体ですが、イメージとして、再編対象となる校区の P T A や教育後援会などの保護者組織、学校評議員会や自治会長会、交流センターを構成する運営協議会などの関係者の方により人選をいただき、その方達により構成される組織を想定しております。この「地域の合意形成」が重要であると考えております。そして、合意形成した後は、「準備会」へスムーズに移行するためにも、教育委員会も事務局として参画いたしますが、行政主導ではなく、その

協議体において、できる限り主体的に決定されるように進めたいと考えます。また施設整備について、新設する場合と改修の場合の２段書きに分けて記載するよう変更しております。

39 ページは、想定されるスケジュールのイメージ図ですが、再編の枠組みごとに大まかなスケジュールを明記しております。校区ごとのスケジュールを見た場合、二中と伯太中の再編により新設となる中学校が開校した後に、二中校区、伯太中校区の再編小学校となる校舎が改修される流れとなっております。これは二中校区、伯太中校区の小学校の検討につきましては、新設となる中学校が一区切りついた後に取り組む考えであり、飯梨小と荒島小、広瀬校区の小学校とは異なったスケジュール表記をしております。しかしながら合意形成につきましては、どの校区においても速やかに検討を進めたいと考えております。

そして 40 ページは今後検討を要する事項です。「第三中学校について」と、「個別の調整について」の２項目を今後検討を要する事項としました。なお、合意形成の過程や校区での協議により新たに検討する事項等が生じることもあろうかと想定できますので、柔軟な対応も検討していかなければならないと考えます。資料につきましては、別冊となっておりますが、変更点がありませんので説明を省略させていただきます。

続きまして、パブリックコメントの実施結果について、ご覧いただきたいと思います。11 月 1 日から 11 月 20 日まで意見募集を行いました。市のホームページ及び各庁舎の方に受付場所を準備したところですが、意見提出者数 11 名、意見項目数 17 項目となりました。

そして、「意見の対応区分」として、いただきました意見を、1、反映させていただくもの。2、もう既に反映されているもの。3、参考にさせていただくもの。4、今回参考にすることが難しいもの。5、その他当てはまらないもの。というように、1 番から 5 番までに整理することとしました。「安来市の考え方」及び「対応」の部分は、現時点では空欄とし、口頭で説明させていただきますが、本日の会議などを踏まえて改めて文言を整理し、最終的にホームページ等で公開してまいります。

「いただいた意見」の 1 番は、具体的に飯梨小と荒島小というような形で、ご自分の視点から、可能な限り早く再編されることを希望しますというご意見。

2 番は、道路の整備も通学路は優先的にしてほしい、こういったご意見です。

3 番、広瀬中学校、第三中学校の再編についてということで、広瀬への統合で検討が必要と考える、というようなご意見です。

4 番目、比田小学校の再編も対象としていただきたいというご意見でございます。

5 番ですけれども、新しい教育アプローチの提案ということで、こういう研修はどうだろうかということのご提案でございます。そして、具体的な研修システムの特徴（省略）としておりますが、このあたりは研修プログラムの紹介と見受けられたため、省略をさせていただいております。

6 番につきましては、子どもたちの納得いく学校にしていだけたらということで、子ども達の意見を聞くべきであるというようなご意見でございました。こちらにつきましては、内部でも話をしておりますが、子どもたちの意見を聞くことは大事であり、今後そのような場面も出てくるものと考えますが、本件の賛否に関する部分につきましては、大人が責任を持って行うことであると考えており、そのような回答を行うこととしています。

7 番も小学校の1 学年が複数クラスになるようにしてほしいということでございます。御存じの通り、人数の平準化だけを考えたものではございません。もし仮にするならば、かなり広範囲な校区の小中学校ということが想定されますが、物理的な面から難しいというような感じを持っているところでございます。

8 番からは枝番が1、2、3、4 とついておりますが、おひと方の意見が長かったので、4 つに分けさせていただきました。まず8 の1 番ですが、子どもたちのために、一緒になるまでにある程度期間をかけて準備が必要ではないかというご意見でした。例えば統合対象の学校を、1 週間ごとに順に回っていき、そこでそろって授業を受けるというご提案ですが、実際に考えた場合の子ども、家庭、学校の負担というのは計り知れないものがございますので、現実的には難しいと思っているところで、そういった方向での回答を予定しております。8-2、保幼小の連携について、住んでいる場所で通う学校が決まっている小中学校と比べまして、保育施設はニーズによって通うところが違ってくるというあたり、保幼小の連携というのは確かに重要ですが、なかなか同じようにはならないのではという印象を持ったところでございます。しかし連携は重要であるとは考えております。8-3、中学校の部活問題ですけれども、部活動の地域移行化が進んでいますので、そういった形での回答をしたいと考えております。それから8-4 ですが、これは先ほどもありました子どもたちの意見は尊重されるべきものであるというお考えから、子どもたちの声を聞いてくださいというものでございます。先ほど申しましたように、

子どもたちがどういった学びをしたいかといったことは重要だと思いますが、学校の再編、残した方がいい・残さない方がいいといった質問は、子どもたちにアンケートをすべきではないと思っており、違った角度から、今後、合意形成ですとか、新しく学校ができるとなったときにどんな学校になってほしいかというような質問であるならば、実施することも検討すべきというふうに考えております。

9 番です、伯太地区からということで、若干井尻小学校に特化したご質問なのですが、伯太地区の再編、改修の現在の状況から、まずは改修などの優先度を上げてもらいたい、それを踏まえた上で、子どもたちの安全安心を優先に考えて、伯太地域の小学校の場所については考えてほしいというようなご意見でございます。

10 番につきましても枝番がついておりますが、こちらにつきましては、教育方針、教育大綱については意見はありませんということですが、まず 10-1、地域づくりに資する学校整備の計画ということで、児童生徒の推移だけにとどまらず、計画が人口の社会的増にどのように寄与するか、人口問題改善につながる学校づくりといった視点も含めて検討すべきだというものでございました。これについては説明会のときにも申しあげましたが、例えば住宅団地ができる、企業ができる、そういった仮定の話を入れて人口推計をした場合の、児童生徒数の振れ幅たるや、かなりのものになってしまいますので、我々はあくまでも社会増減を含まないものとして、この推計をしておりますということを説明させていただいております。その上で、反映できる、連携できるところは、ということになるかと思っております。10-2、社会的利便性の追求ということで、これは当然に検討していかなければならないことであると思っております。10-3、安全性の確保、今日、急傾斜地、浸水想定区域、そういった様々な災害リスクについての情報がある中で、現在の校舎は、過去のいろいろな経過があって今の場所に建っているわけですが、今後新たに学校の場所を定めるに当たっては、そういったことも当然十分に加味して施設のあり方を考えていかなければならないというふうに思っております。10-4、第二中学校と伯太中学校再編学校候補地ということで、このご提案者が考えられます条件にそって、適地については認定こども園大塚近辺と想定され、具体的な地図も添付してのご意見がありました。それぞれお考えがあるということだと思っております。

最後 11 番でございます。松江養護学校の分校を作っていただきたいということですが、こちらは県立の学校であり、本計画の中で取り扱う

ことは困難ですが、今後空き校舎の利活用について考えていくことになりますので、その中で、調査、研究をしていくというような回答をさせていただくことになろうかと思います。

以上が簡単でしたけれどもパブリックコメントの説明となっております。個人の名前がある、特定されるようなところの表現は違う表現に変えさせていただきましたが、基本的にはすべて原文のままということで紹介させていただいたところです。

続きまして、小中学校適正配置基本計画案の説明会の意見及び質疑について報告します。4会場にて計73名の方の参加をいただきました。教育委員の皆様にもご参加いただきありがとうございました。意見質疑では、基本計画に関する意見から、これまでの基本方針や説明会、審議会においても出された意見まで、様々でした。再編の賛否についての意見、特に反対意見はほとんど見られず、再編となった経緯、現状、またこれからの取り組みについての意見がほとんどであったと感じております。

(教育長)

それでは、まず、パブリックコメントについてご質問等がございますか。

(委員)

パブリックコメントは今日の総合会議には出す予定はありますか。意見募集の結果における安来市の考え方、意見の対応区分の1から5については、我々教育委員が判断するのですか？

(教育総務課長)

予定はございません。

対応区分は、事務局案としては、最後の県立学校については4、それ以外は3の参考にするという形で整理させていただきたいと思っております。なお、今後のスケジュールを申しますと、12月1日の議会での説明を経て、週明けの12月4日にホームページで掲載をしていきたいと思っております。最終的な詰めをさせていただいた後、市長の方にも確認をした上で公開と考えておりますが、実際のところ、事務局としてパブリックコメントを受けて基本計画を具体的に修正すべきところはないと考えております。既に計画本文中に網羅をされているところを、皆さんご自身の言葉でご意見をいただいたもの等であると思っております。

(委員)

新校舎の場所は協議体が決定するのですか。

(教育総務課長)

判断のもととなる基礎資料の作成を専門業者に委託し、それを整理した後、協議体に提出しようと思っております。そのときには、3か所から4か所程度候補地を絞り込むと思いますが、絞り込んだ段階でおそらく、場所ごとの評価、優劣というのは、ほぼ出てきているのではないかと思います。立地条件、交通アクセス、土地の利権問題、防災面、そういったところで、我々が考える優先順位としてはここになるのではないのでしょうか、というようなものを協議体にお示しし、ご理解をいただくような流れになると思います。皆さんで選んで決めてくださいというのは難しいのではないかと考えています。浸水想定地域であったり、崖地、そういった高いリスクがある所はまず排除していきますので、おのずと候補地が絞られてくると思います。

(教育長)

今の件は、既存の校舎を活用予定のところでも、どこの校舎を使うかという点について調査、検討してもらい、それを示すという形ですか。

(教育総務課長)

小学校に関しては既存施設のいずれかを使うということで、場所は決まっておりますが、それぞれの場所で、既存校舎を使った場合には、という比較検討を行います。子どもたちがどの地域に分布しており、どれだけの子どもたちを送迎しないといけないか、そして校舎の状態はどうであり、改修費用がどれだけかかるか、受入れ人数に対して建物のキャパそのものがあるのか、その他災害リスク等も含め、小学校は既存の学校のうちどこがいいか、中学校はどこの候補地がいいか、こういったものを皆さんにお示ししながら、消去法でここが適地と考えられます、といった案をお示ししないといけないのではないかと考えています。どこがいいですかという聞き方では、ご意見が割れると予想します。

(教育長)

37 ページは今後の進め方に関する説明ですが、「実施計画の策定」のところで、冒頭の「○」を1個追加してもらい、「○○小中学校適正配置実施計画」という表記、具体的な何々学校の名前を入れるということがわかるようにしてはどうでしょうか。

(教育総務課長)

この「○」は項目の見出しとしての意味合いで付けておりましたが、わかりやすく整理します。

(委員)

適正配置実施計画は全体のことですか？小中学校ごとに作るのではないのでしょうか。

(教育部長)

39 ページを見ていただくと、再編する校区ごとには、個別の実施計画を作ることとなっており、全体で一つというより、個別に作っていくものだと思っております。

(委員)

次は、地域の協議体づくりに進みますが、この適正配置実施計画はそれぞれ個別の取り組みになりますか。

(教育部長)

この実施計画に、場所はどこにするか、再編時期はいつにするかなどが載ってくると思いますが、それが決まるのも、地域の合意形成の時期により前後することになるので、全部の再編校について、同じ時期にまとめては作れないと考えます。もちろん、実施計画の中で、共通して同じ事柄を記載するような項目、例えば「準備会ではこういうことを決定します」といったような部分はおそらくあると思いますが。

(委員)

時期や場所というのは、再編するところで計画を立てるということですね。図でいうと、地域と委員会と2方向から矢印が伸びて計画の策定となっていますが、地域協議体と教育委員会が合同で策定していくイメージに見えますが、具体的には計画の策定はどこがやるのか。

(教育総務課長)

基本的には教育委員会事務局として、この基本計画のようにたたき台を作っていく、それを協議体の方にお示ししていくような形になると思います。そして、実施計画からその次の学校準備会につなげていくようなイメージです。

(委員)

実施計画策定は、教育委員会の責任において対応することではないのでしょうか。

(教育総務課長)

実施計画自体は教育委員会が策定するものですが、前提として、地域の合意が必須と考えています。これまでの事例を聞くと、行政が一方的に決めて進めたとか、逆に全部行政がやりなさいなど、なかなかよい形で進まない例もあるようですが、そういうことはできるだけ避けたいと思っています。

(委員)

資料の説明会参加者一覧を見ますと、各校区参加者が結構少ない数字ですけれども、今後の説明会はまだありますか。もうこれで大体一般の

人には周知されているのでしょうか。

(教育総務課長)

我々の考えているところでは、協議体設立以降は、地域の方にどんどん集まっていただいて、話を前に進めていかないといけませんので、そういった方に対しての説明というのは積極的にしなければならないと考えます。ただ、いろいろな単位でお話をしても、これまでの地域説明会の段階で既に伺って、整理してきたようなご意見が出て、結局まとまらないものになると考えております。ですから、あくまでも地域代表を出していただいて、その方たちが協議体で、我々と一緒になって決定していくというスタイルを作りたいと思っています。もちろん、引き続き、ご要望があれば出前講座などで出掛けて説明はいたします。けれども、そこで振出しに戻ったような議論を繰り返すことがないように、我々も線を引きながらやらなくてはいけないと思っています。

(教育長)

それでは、この後総合教育会議がございますが、教育委員会として、この計画を策定するというところに了承をいただきたいと思います。この計画を策定してよろしいでしょうか。

(了承)

(教育部長)

なお、この基本計画は、教育委員会の責任において策定するものですから、これで決定するということを本教育委員会会議をもって決めていただいたということになります。総合教育会議には、そういった決定権はないので、市長部局と実質的な情報共有をし、お互い確認をするという扱いになります。

5. 報告事項

- 1) 報第12号 安来市二十歳の集いについて
- 2) 報第13号 令和6年度安来市保育施設等の入所定員について
保育施設等の入所定員の変更について。

6. その他

- 1) 教育大綱の一部改正について

ICT活用教育の順調な進展を受け、「ICT環境の整備」から「ICT環境の充実」に変更することについて。

2) 教育長職務代理者の指名について

加藤委員の退任に伴い、12月18日以降の新たな職務代理者として、教育長が寺田委員を指名。

☆次回定例会：12月22日（金）午後4時00分から

7. 閉会宣言

教育長が午後3時00分閉会を宣言し、11月定例教育委員会の日程を終了した。